### 補助対象者 関市内の事業所等でインターンシップを実施する企業等

※企業等の例:事業所、社会福祉法人、特定非営利活動法人、学校法人、金融機関

# 2

## 4 補助条件等

- ・学生が支払った交通費、昼食代、保険料、宿泊費を企業が助成していること。
- ・市税を完納していること。
- ・3日以上のインターンシップが対象。
- ・1事業者あたり同一年度につき5名までの学生が対象。
- ・労働の対価(賃金等)を支払っていないこと。



### 補助額

※関市 HP「関市インターンシップ交通費等補助金について」に掲載してある「申請にあたっての留意事項」を必ずご確認ください。

補助対象経費	補助金の額
	補助対象経費の3分の2以内の額 ※ただし、1人当たり10,000円を上限とする。 (公共交通機関を利用せず、学生が自家用車で往復した場合は、 別紙の方法で距離を計算し1km×20円で計算) ※企業車対象外
宿泊費	補助対象経費の3分の2以内の額 ※ただし、1泊当たり5,000円かつ 1人当たり2泊分の額を限度とする。

※交通費、昼食代、保険料は合算した額。

※宿泊費は前泊・後泊が必要な学生において、最大4泊までを補助の対象とする。











← URL https://www.city.seki.lg.jp/0000013378.html

補助金申請方法、申請様式、必要書類などは関市ホームページでご確認ください。

補助制度をご利用される場合は、みんサポホームページへ企業情報、 インターンシップ情報を事前にご登録ください!\_\_\_\_\_







学生の経済的負担を軽減することで、学生に選ばれる企業となるよう支援します。

# 学生に選ばれる企業になる。

補助制度をご利用される場合は、みんサポホームページへ企業情報、 インターンシップ情報を事前にご登録ください!

**電 0575-23-7335** 関市みんなの就職サポートセンター **みんせ** 

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 E-mail: shoko@city.seki.lg.jp

